

**社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
非常勤職員（第2号）募集要項**

1 募集職種	相談員（非常勤職員/第2号）※育児休業代替職員
2 資格	(1) 社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事任用資格・ 介護支援専門員のいずれか (2) 普通自動車運転免許
3 雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
4 勤務日と 勤務時間	月曜日から金曜日の週5日以内 ※事業の都合で、土日祝日の出勤があります。 午前8時30分から午後5時15分までの実働7時間45分 ※休憩1時間あります。
5 勤務予定地 及び事業内容	社会福祉法人三郷市社会福祉協議会地域福祉課生活支援係 埼玉県三郷市花和田638-1 三郷市健康福祉会館内
6 業務内容	(1) 日常生活自立支援事業や権利擁護センター（三郷市中核機 関）における相談業務 (2) 生活福祉資金等の貸付相談 (3) 権利擁護にかかる事業の企画・運営 (4) 事務補助（ワードやエクセル、メール等の操作必須）
7 賃金及び 支給方法	月額237,000円（地域手当6%あり） 毎月末日締め、翌月10日に支払い
8 休日	土曜日・日曜日、祝祭日、年末年始12/29～1/3
9 その他	(1) 交通費・有給休暇・期末手当は当協議会の規程によります。 (2) 社会保険・雇用保険の適用があります。 (3) 退職金はありません。 (4) マイカー通勤は可能ですが有料駐車場を借りる必要があり ます。 (5) 社用車の運転業務があります。

10 雇用主	社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
11 応募方法	面接日を設定しますので、電話連絡をお願いします。面談日に履歴書（写真貼付）と資格登録証の写し、運転免許証を持参してください。
12 申し込み・ 問い合わせ先	社会福祉法人三郷市社会福祉協議会 埼玉県三郷市花和田638-1 三郷市健康福祉会館内 TEL 048-953-4191（担当：加藤、篠田）